

# 消費生活センターだより

No.78

発行日  
H29,10,1

## 郵便物・宅配便 どう管理していますか？

自宅に届く郵便物や宅配便をちゃんと管理できていますか？

手紙・請求書・ダイレクトメールなど、さまざまな郵便物が届けられると思いますが、その都度中身を確認し、しっかり管理することが大切です。郵便物の中には、重要なお知らせや、期限までに対応が必要な通知などがありますので注意してください。

役所や病院からの手紙  
公共料金の請求書など  
不明な点がある場合



封筒や手紙に記載されて  
いる連絡先に問い合わせ

裁判所からの特別送達  
弁護士事務所からの手紙  
心当たりがないものや  
内容がわからないもの



消費生活センターへ相談

内容がよくわからない  
料金を請求するハガキ  
記載されている連絡先に  
電話する前に



消費生活センターや  
警察に相談

また、自分あてに頼んだ覚えのない宅配便が届いた場合、その場で荷物を受け取ることは避けましょう。家族が注文していないか、送り主は誰なのかなどを確認してから受け取ってください。荷物を代金引き換えで受け取ってしまった場合、支払額を取り戻すことが困難です。代金引換は、宅配便以外にも、代引郵便もありますので注意してください。



「よくわからないな…」って思ったら、相談しよう！

久慈市消費生活センター（平日9時～16時）

久慈市川崎町1-1（久慈市役所1階東側）

☎0194-54-8004

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188 へ



# 多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。  
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。



相談日：10月26日（木）

時間：午前10時～午後3時（一人40分間）

問い合わせ：**要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004

※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

平成29年度  
久慈市消費生活センター

## 出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

野田村 総合センター	洋野町役場 セシリアホール	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
被災者相談支援センター 弁護士相談と合同開催	弁護士相談はありません		
10月23日（月）	10月16日（月）	11月27日（月） 予約なしの場合 中止	10月30日（月）
11月20日（月）	11月13日（月）		

■ **予約優先** ①13:30～14:10 ②14:10～14:50 ③14:50～15:30

※ご予約なしの場合でも、当日 空きがあれば受付可能です。

※大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

**【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004**

## 消費生活 NEWS



## 訪問買い取り にご注意ください！

訪問買い取りは、業者が自宅に訪問してきて不用品等の買い取りを行うものです。（訪問購入とも言います。）

『自宅に買い取り業者を名乗る女性から電話がかかってきて、不用品や古着を買い取るという話をされた。処分したいものもあり、電話の相手も女性だったため安心して訪問を承諾した。しかし、実際に来たのは男性2人組で、売るつもりがなかった貴金属を強引に買い取られた。』というようなトラブルが発生しています。

電話をかけてきた人物と訪問する人物が同じとは限りません。来訪を許可する場合は十分注意して、トラブルを防ぎましょう。